

報道関係者 各位

令和6年2月13日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 古江 俊博

雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の公表

今般、下記の社会保険労務士において、緊急雇用安定助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

社会保険労務士	名称	丸山文子社会保険労務士事務所
	所在地	東京都品川区西大井2-2-3 Kハイツ2F
	氏名	丸山 文子 (まるやま あやこ)
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	777,600円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年2月13日
	内容	愛知労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、雇用していないにもかかわらず雇用したとする、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。